

【別紙】料金表

(凡例) アンペア=A、キロボルトアンペア=kVA、キロワット時=kWh、キロワット=kW

【レオパレスでんき 共用部 (従量電灯プラン) (単位: 円 / 税込)】

料金区分		北海道	東北	東京	中部	北陸	九州
基本料金 (月額)	20A	682.00円	660.00円	572.00円	572.00円	484.00円	594.00円
	30A	1,023.00円	990.00円	858.00円	858.00円	726.00円	891.00円
	40A	1,364.00円	1,320.00円	1,144.00円	1,144.00円	968.00円	1,188.00円
	50A	1,705.00円	1,650.00円	1,430.00円	1,430.00円	1,210.00円	1,485.00円
	60A	2,046.00円	1,980.00円	1,716.00円	1,716.00円	1,452.00円	1,782.00円
	1kVAにつき	341.00円	330.00円	286.00円	286.00円	242.00円	297.00円
電力量 料金	第1段階	23.97円	18.58円	19.88円	21.04円	17.84円	17.46円
	第2段階	30.26円	25.33円	26.48円	25.51円	21.73円	23.06円
	第3段階	33.98円	29.28円	30.57円	28.46円	23.44円	26.06円

第1段階: 最初の120kWhまでの1kWhにつき

第2段階: 120kWhをこえ300kWhまで (北海道エリアのみ、120kWhをこえ280kWhまで) の1kWhにつき

第3段階: 300kWhをこえる (北海道エリアのみ、280kWhをこえる) 1kWhにつき

料金区分 (従量電灯A相当)		関西	中国	四国
最低料金 (月額)		341.01円	336.87円	411.40円
電力量 料金	第1段階	20.31円	20.76円	20.37円
	第2段階	25.71円	27.44円	26.99円
	第3段階	28.70円	29.56円	30.50円

最低料金: 1契約につき最初の15kWhまで (四国エリアのみ、1契約につき最初の11kWhまで)

第1段階: 15kWhをこえ120kWhまで (四国エリアのみ、11kWhをこえ120kWhまで) の1kWhにつき

第2段階: 120kWhをこえ300kWhまでの1kWhにつき

第3段階: 300kWhをこえる1kWhにつき

料金区分 (従量電灯B相当)		関西	中国	四国
基本料金 (月額)	1kVAにつき	396.00円	407.00円	374.00円
電力量料 金	第1段階	17.91円	18.70円	16.97円
	第2段階	21.12円	24.16円	22.50円
	第3段階	23.63円	26.03円	25.42円

第1段階: 最初の120kWhまでの1kWhにつき

第2段階: 120kWhをこえ300kWhまでの1kWhにつき

第3段階: 300kWhをこえる1kWhにつき

■ 料金の割引

電気供給契約において、お客さまが下記の条件に該当致しました場合、以下の割引が適用となります。

割引プラン名	条件	割引内容
クレカ割引	以下の条件のすべてを満たす場合 (1)支払方法がクレジットカード払いであること (2)供給開始日が属する月の翌月末日までに、当社所定のクレジットカード登録手続きが完了すること	左記クレジットカード登録手続きが完了した日が属する月の翌月末日を支払期日とする料金（当社の電気供給約款でさだめるものをいい、以下「割引対象料金1」といいます。）から、以下のいずれか低い金額を割引いたします。 (1)金1,000円（税込） (2)割引対象料金1の金額（税込）
移転継続割引	需要場所の移転をされた場合、移転後の需要場所においても当社電気供給契約にご契約を頂いた場合	供給開始日後に最初に到来する検針日の前日を満了日とする計量期間を1か月目とした、最大2ヶ月間の各計量期間の料金（なお、各計量期間の料金を「割引対象料金2」といいます。）に対し、以下のいずれか低い金額をそれぞれ割引いたします。 (1)金1,000円（税込） (2)各計量期間の割引対象料金2の金額（税込）
クレカ・移転継続割引 （※1）	上記の「クレカ割引」「移転継続割引」の両方の条件をすべて満たした場合	供給開始日後に最初に到来する検針日の前日を満了日とする計量期間を1か月目とした、最大3ヶ月間の各計量期間の料金（なお、各計量期間の料金を「割引対象料金3」といいます。）に対し、以下のいずれか低い金額をそれぞれ割引いたします。 (1)金1,000円（税込） (2)各計量期間の割引対象料金3の金額（税込）

※1：移転継続割引適用後にクレカ割引の条件を満たした場合、クレカ割引の条件を満たした日が属する月の翌月末日を支払期日とする料金以降は、クレカ・移転継続割引を適用しますが、この場合、移転継続割引とクレカ・移転継続割引の適用期間の合計を最大3か月間とします。

(例) 1か月目：移転継続割引 2か月目：クレカ・移転継続割引 3か月目：クレカ・移転継続割引
4か月目：割引なし